

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－01

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	屋外広告物等に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	屋外広告物法及び千葉県屋外広告物条例に基づき，良好な景観を形成し，及び風致を維持し，並びに公衆に対する危害を防止するため，許可業務等を通し確認を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	屋外広告物等表示（設置）者，利害関係人
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1氏名，2住所，3電話番号，4免許，5資格
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）屋外広告物等の許可申請に係る事実について審査を行うため。許可書の返送及び許可期間満了に伴う更新通知を送るため。屋外広告物の安全管理について通報等があった際に連絡するため。
	（主な取得先）本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－02

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	公有地の拡大の推進に関する法律による届出・申出に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	公有地の計画的な確保を図るため、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出及び申出事務を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	都市計画施設等に所在する200㎡以上の土地，市街化区域内に所在する5,000㎡以上の土地を有償で譲渡しようとする者。100㎡以上の土地について地方公共団体等による買取りを希望する者
個 人 情 報 記 録 項 目	1氏名，2住所，3電話番号，4資産状況
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に対する土地の買取りを希望する地方公共団体の有無の通知を送るため。
	（主な取得先）本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	他の官公庁
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－03

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	国土利用計画法に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	当該土地を含む周辺の地域の適正かつ合理的な土地利用を図るために著しい支障があるかどうかを判断する必要があることから、国土利用計画法第23条の規定による土地に関する権利の移転又は設定後における利用目的等の届出の受付及び進達業務を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	市街化区域内で2,000㎡以上、市街化調整区域で5,000㎡以上の土地に関する権利の移転又は設定を受けることとなる者
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4資産状況
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）国土利用計画法第23条の規定による土地に関する権利の移転又は設定後における利用目的等の届出に係る事実について審査を行うため。
	（主な取得先）本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	他の官公庁
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－04

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	住居表示等実施区域の管理に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	住居表示に関する法律等に基づき，公共の福祉の増進に資するため，住居表示等の変更証明や新築届等の事務処理を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	住居表示等実施区域内の土地又は建物の所有者
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1氏名，2住所，3電話番号
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）住居表示等の変更証明書や新築届に係る住居表示設定通知書を発行するため。
	（主な取得先）本人，戸籍住民課
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	民間・私人
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－05

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	八千代市地域公共交通会議の運営に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課 交通調整班
事 務 の 目 的	道路運送法に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（次条において「交通計画」という。）を含む地域公共交通に関する計画の作成及び実施に関し必要な協議等を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	八千代市公共交通会議委員
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1. 氏名, 2. 住所, 3. 電話番号, 4. 生年月日, 5. メールアドレス
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）八千代市地域公共交通会議開催案内を送付する為
	（主な取得先）本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－06

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	都市計画の縦覧に関する事務 (説明会, 概要の縦覧, 案の縦覧, 原案の縦覧)
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	都市計画法に基づき, 都市計画についての説明会や縦覧を行い, 必要と認めるときは, 公聴会の開催等住民の意見を反映させるために行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	縦覧者, 住民, 利害関係人及び土地所有者
個 人 情 報 記 録 項 目	1氏名, 2住所
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	(取得理由) 公述申出書及び意見書の提出された際, 利害関係人等の確認をするため。
	(主な取得先) 本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－07

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	都市計画証明に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	都市計画法に基づいて定められた都市計画について，住民等の求めがあった場合には証明を行う必要があるため，その都市計画に係る証明書の発行を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	都市計画証明を必要とする者
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1氏名，2住所
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）都市計画に係る証明書を発行するため。
	（主な取得先）本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－08

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	都市計画法第53条及び65条に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	都市計画法に基づき，都市計画施設等における将来の事業の円滑な施行を確保するため，許可等の事務処理を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	都市計画施設等の区域内における建築の行為者
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1氏名，2住所，3電話番号
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）都市計画法第53条及び65条の申請に係る事実について審査を行うため。
	（主な取得先）本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－09

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	地区計画に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	良好な市街地環境の形成又は保持のため，都市計画法第58条の2の規定による地区計画の区域内における建築物の建築等の届出の受付，審査及び受理通知事務を行う。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	地区計画の区域内で建築物の建築等を行おうとする者
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1氏名，2住所，3電話番号
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）都市計画法第58条の2の規定による地区計画の区域内における建築物の建築等の届出に係る事実について審査を行うため。また，受理通知書を発行するため。
	（主な取得先）本人
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	

登 録 日	令和7年2月18日
整 理 番 号	1140500－10

個人情報取扱事務登録簿

事 務 の 名 称	八千代工業団地地区地区計画策定に関する事務
市 の 機 関 の 名 称	市長
事 務 を 所 管 す る 組 織 の 名 称	都市整備部 都市計画課
事 務 の 目 的	八千代工業団地において住宅が多く建築され，工場と住宅が混在するような状況に至っており，住民とのトラブルを懸念しながら操業しなければならない状態が続いている。そのため，工業団地内での住工混在問題を解決するための地区計画の策定に取り組む。
個 人 情 報 の 対 象 者 の 範 囲	地区計画策定予定地の土地所有者
個 人 情 報 の 記 録 項 目	1氏名，2住所，3土地所有権等資産状況
個 人 情 報 の 取 得 理 由 及 び 主 な 取 得 先	（取得理由）土地所有者との調整のため
	（主な取得先）他の官公庁
個 人 情 報 の 主 な 経 常 的 提 供 先	商工会議所，八千代工業団地自治会への提供
要 配 慮 個 人 情 報	☐ 含む ☒ 含まない
備 考	